

日本イコモス国内委員会

# JAPAN ICOMOS INFORMATION

第4期 第8号 1999年11月19日 発行



## 目 次

第12回 ICOMOS 総会（メキシコ）速報 .....	石井 昭	1
1999年次第3回理事会（拡大理事会）報告 .....	山田幸正・他	2
イコモス法律・行政・財政問題に関する委員会について .....	河野俊行	6
US/ICOMOS SUMMER INTERN PROGRAM に招かれて .....	片野朋治	8
木造建築研究フォーラム「第36回大阪国際フォーラム」 .....	伊藤延男	12
東文研「国際文化財保存修復研究会」からの知見 .....	西浦忠輝・二神葉子	17
プトナ国際会議を開催して .....	羽生修二	23
事務局日誌（1999/8/1～10/31） .....	事務局	24
お知らせ - 7件 .....	石井 昭・山田幸正	26

JAPANESE NATIONAL COMMITTEE

ICOMOS

INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES / 国際記念物遺跡会議

表紙 : 慈照寺銀閣  
COVER : Jishouji Ginkaku

# 第12回 ICOMOS 総会 (メキシコ) 速報

石井 昭

メキシコ国内の四つの歴史的都市を舞台に去る10月17日から23日までの1週間にわたって第12回 ICOMOS 総会 -正確には GENERAL ASSEMBLY と INTERNATIONAL SYMPOSIUM- が開催され、わが日本イコモスからも以下の11名が参加しました。

荒木伸介 土井崇司 石井 昭 伊藤延男 片方信也 河野俊行  
前野まさる 宗田好史 西村幸夫 大河直躬 杉尾邦江 (アルファベット順)

詳しい報告は、上記諸氏の分担執筆による当 INFORMATION 誌の「メキシコ総会特集号」(次号)をお待ちいただくこととし、ここでは、最終日に行なわれた役員選挙の結果を中心に、ごく簡単な速報をお届けしたいと思います。

[役員選挙] 下表をご覧ください。今後3年間を任期とする ICOMOS 本部役員の当選者です。4人の候補者が立って注目された会長職は、事前に S. Cantacuzino氏 (イギリス)

本部役員当選者名簿	
会長	Michael Petzet (ドイツ)
事務局長	Jean-Louis Luxen (ベルギー)
財務部長	Giora Solar (イスラエル)
副会長	Sheridan Burke (オーストラリア)
	Dawson Munjeri (ジンバブエ)
	Carlos Pernaut (アルゼンチン)
	Christian Schmuckle Mollard (フランス)
	Ann Webster Smith (アメリカ)
執行委員	Nikos Agriantonis (ギリシア)
	Mamadou Berthe (セネガル)
	Ray Bondin (マルタ)
	Dinu Bumbu (カナダ)
	Tamas Fejerdy (ハンガリー)
	Rosa Anna Genovese (イタリア)
	Aime Goncalves (ベニン)
	Todor Krestev (ブルガリア)
	Saleh Lamei (エジプト)
	Francisco Lopez Morales (メキシコ)
	Axel Mykleby (ノルウェー)
	Yukio Nishimura (日本)

が辞退届を出したため、3人で争われましたが、1回目の投票では過半数得票者が無く、3位の C. F. Marini氏 (メキシコ)を除く2人について決選投票が行なわれた結果、M. R. S. I. Ducassi氏 (スペイン)の46%に対し、M. Petzet氏 (ドイツ)が52%の票を得て当選と決まりました。予想通りの激戦であった言うべきでしょう。他の4職の選挙については、紙面の都合上、言及する余裕がありません。西村幸夫氏が12人中第4位の高得票をもって執行委員に選ばれたこと -この喜ばしい事実だけをご報告しておきます。

[表彰] 総会初日の席上、2種の表彰が行なわれました。第1はGAZZOLA賞で、Roland Silva氏 (スリランカ)に授与されました。連続3期・計9年間にわたり会長として ICOMOS に献身した功績が認められたものです。第2は名誉会員の称号で、Hiroshi Daifuku氏 (アメリカ)など、11人の長老たちに贈られました。

[憲章・他] かねて最終草案が準備されていた二つの憲章、① CHARTER ON THE BUILT VERNACULAR HERITAGE と、② INTERNATIONAL CULTURAL TOURISM CHARTER とが、総会第6日の議場に上程され、それぞれ審議ののち表決に付され、満場一致で採択されました。また、憲章ではないとの理由でやや簡単な処理ではあったものの、以下の4種の文書も同じ議場で承認されました。すなわち ① RECOMMENDATION FOR THE ANALYSIS, CONSERVATION AND STRUCTURAL RESTORATION OF ARCHITECTURAL HERITAGE、② PRINCIPLES FOR THE PRESERVATION OF HISTORIC TIMBER STRUCTURES、③ NARA DOCUMENT ON AUTHENTICITY、および ④ DECLARATION OF ICOMOS MARKING THE 50TH ANNIVERSARY OF THE UNIVERSAL DECLARATION OF HUMAN RIGHTS です。これら計6種の文書は ICOMOS 会員の総意によって決定された Doctrine として、今後、有効に機能することが期待されます。

# 1999年次第3回理事会（拡大理事会）報告

1999年次第3回理事会（拡大理事会）が、去る9月11日（土曜日）午前11時30分から午後4時30分まで、東京・神田の学士会館で開催された。出席者は、委員長：石井 昭、理事：稲葉信子・岡田保良・田原幸夫・藤本 強・前野まさる・宮本長二郎・宗田好史・安原啓示・山田幸正・渡辺保弘、顧問：伊藤延男・稲垣栄三、本部執行委員：西村幸夫、事務局員：我妻綾子（陪席）の各氏、議事内容は以下の通りであった。

## [報告事項]

### 1) INFORMATION 誌第4期第7号の発行

第4期第7号を去る8月16日に発行、190部作成し、うち179部を直後に配布・寄贈した旨、我妻事務局員から報告された。配布・寄贈先は、会員160（本部登録会員158、未登録新会員2）、定例となった国内外関連機関の関係者17（国内7、海外10）のほか、今回の特例として、行事予定を「お知らせ」欄に載せた全国町並み保存連盟と木造建築研究フォーラムであった。

### 2) 憲章等研究報告書の配布・寄贈

1998年次主要事業の一つとして進めてきた「海外の文化遺産の保護に関する憲章等の研究と日本での憲章作成の検討」（公益信託大成建設自然歴史環境基金助成事業／主査：益田兼房）の報告書が本年5月末に完成し、400部印刷したうち、207部をすでに配布・寄贈したことが、我妻事務局員から報告された。配布・寄贈先は、会員160、INFORMATION誌定例寄贈先17のほか、大成信託基金事務局（2部）、翻訳協力者10、ICCROM 関係者3、1999年度JICA 文化財修復技術研修員8、個別要請7であった。残る193部のうち、90部程度は益田主査、渡辺理事らを中心に早期に寄贈先リストを作成のうえ送付し、100部程度は当分保存することが、委員長より提案され、これを了承した。

### 3) 国際専門分科委員会の1999 ANNUAL MEETING

#### — CULTURAL ROUTES (CORRIDORS, ITINERARY) 専門委

去る5月18～22日に Ibiza（スペイン）で開催され、専門委員である杉尾邦江氏が出席した旨、委員長より報告された。また、同氏の報告をINFORMATION誌第7号に掲載した。

#### — LEGAL ISSUES 専門委

去る7月22～24日に Toledo（スペイン）で開催され、専門委員である河野俊行氏が出席し、当該報告をINFORMATION誌第8号に掲載すべく、同氏に依頼したことが委員長より報告された。

このほか、石井委員長より、大多数の専門委員会がメキシコ総会の会期中（10月17～23日、16日午後を含む）に年次会議やシンポジウム専門部会を開く予定であることが紹介された。

### 4) 世界遺産 HUE 保存問題専門家会議の開催延期

ユネスコ世界遺産センター主催の International Experts Meeting は本年9月3・4両日に現地ベトナム・フエで開催されるはずであったが、突然、延期された。ICOMOS 代表に指名されている福川裕一氏のもとへ7月22日に上記センターから届いた電子メールによれば、来年（2000年）1月第3週に開催したいとあり、理由は述べられていなかった旨が、委員長より報告された。福川氏は「日本の専門家にとってその時期は出席が困難であり適当でない」旨を回答したことが、あわせて報告された。

## 5) 世界遺産 MACHU PICCHU 遺跡の観光開発問題

標記の件につき、委員長より以下のような報告があった。

文化自然複合世界遺産に登録（1983年）されたインカ帝国時代の著名な山岳都市遺跡マチュ・ピチュでは、近年、観光客が急増しつつあるうえ、ペルー中央政府の支持を得た企業グループがケーブルカーの新設、ホテルの増設、等を含む大規模な観光開発を計画しつつあり、環境保全上、憂慮すべき事態が生じている。UNESCO（世界遺産委員会、世界遺産センター）は、現地の実情を調査するとともに、ケーブルカーの新設を差し止め、マスタープランの改訂を促すべく、ICOMOS と IUCN に協力を求めている。一方、ICOMOS の内部では、去る7月末、トレドで開催されたLEGAL ISSUES 専門委員会の年次会議にペルー・イコモスの Alberto Martorell Carreno 氏が「Public Planning and the Machu Picchu Cable Car Issues」と題する論説を寄せたのを契機に、スペイン・イコモスがイニシアティブをとって、広く Machu Picchu S. O. S. を訴える運びとなった。わが日本イコモスにも8月16日、そのアピールと論説全文とが送られてきた。拡大理事会メンバーの全員にコピーをお渡しするので、是非お読みいただきたい。

席上、メキシコのホエール・サンクチュアリー、オーストラリアのカカドゥ、ベトナムのハロン湾などの世界遺産地域でも開発問題がおこっていることが話題になり、それらの情勢等について稲葉理事から説明を受け、意見交換を行なった。また、世界遺産をめぐるこうした昨今の情勢に照らせば、マチュ・ピチュ問題は必ずやシンボリックな例となるであろうとの認識が委員長から示された。

今後の対応については、当面、藤本強副会長と大貫良夫委員に検討を依頼し、メキシコ総会においても情報を集めることとし、必要ならば次回に審議することとした。

## 6) US/ICOMOS INTERN PROGRAM 成果発表会・終業式

石井委員長より、標記プログラムの成果発表会・終業式ならびにレセプションが去る8月25日（朝10時から夜まで）Washington DC において US/ICOMOS 理事会主催により開かれ、日本イコモスにも招待状が送られてきた旨が、報告された。それを見ると、本年度のプログラムに関係した国々はアルゼンチン、オーストラリア、ブルガリア、カナダ、クロアチア、キューバ、ドイツ、インド、日本、ヨルダン、マルタ、メキシコ、ニカラグア、ポーランド、ルーマニア、スロヴェニア、トルコ、アメリカ、イギリス、ヴェネズエラの計20か国、アメリカが他国から招いた研修者は16名、他国へ送った研修者は13名に達しており、当事業に対する US/ICOMOS の熱意が察しられるとの委員長の意見・感想が述べられた。このプログラムには本年次1名、東海大学大学院生：片野朋治君が招聘され、Historic American Engineering Record のもとで研修した。

### [審議事項]

#### 1) 新規入会者の承認

下記5名の入会申請があり、審議の結果、これを承認した。

(入会希望者)	(現職)	(推薦者)
町田 章	奈良国立文化財研究所長	坪井清足・沢田正昭
前川 要	富山大学人文学部助教授	藤本 強・安原啓示
東樋口 護	京都大学大学院工学研究科助教授	岡田保良・宗田好史
泉 拓良	奈良大学文学部文化財学科教授	安原啓示・岡田保良
浜崎 一志	滋賀県立大学人間文化学部助教授	益田兼房・岡田保良

(敬称略)

## 2) 国際専門分科委員会への参加者の選任

### － HISTORIC TOWNS AND VILLAGES 専門委（現委員：上野邦一氏）

前回拡大理事会で候補とした福川裕一氏を、本人の承諾が得られたので、Associate Member に選任した。明年中に Voting Member を交代する方針とした。

### － VERNACULAR ARCHITECTURE 専門委（現委員：大河直躬氏）

前野まさる氏（本人承諾）を次期 Voting Member に選任した。前回拡大理事会で名を挙げた現イコモス会員でない2氏については、Associate Member 候補として、それぞれ入会・登録後まで保留することとした。

### － STONE 専門委（未参加）

西浦忠輝氏（本人承諾）を Voting Member に選任した。当該専門委の委員長宛てに石井委員長より書面で申し入れることとした。

### － RISK PREPAREDNESS 専門委（新設）

1997年のラバト会議（諮問委員会・執行委員会）で創設が決定され、委員長が任命されたにもかかわらず、委員の募集が諸般の事情で遅延し、ようやくメキシコ総会を契機に発足する旨が、石井委員長より報告された。日本からの Voting Member 選任については、メキシコ総会時の状況をみて継続審議することとした。

### － WOOD

### － ARCHAEOLOGICAL MANAGEMENT

### － HISTORIC GARDENS AND SITES

伊藤顧問ならびに安原理事より以上3専門委の委員改選について提言があり、次回以降、継続審議とした。

## 3) 第12回 ICOMOS 総会（メキシコ）への対応（継続）

前回拡大理事会における審議結果に従い、以下の要領で投票権者名簿および委任状を作成し、本部事務局（パリ）への手続きは委員長に一任した。

(1) 出席予定者11名（荒木伸介、土井崇司、石井 昭、伊藤延男、片方信也、河野俊行、宗田好史、西川幸治、西村幸夫、大河直躬、杉尾邦江の各氏）全員が投票権をもつ。

(2) 規定の18名に達しないので、拡大理事会メンバー7名（互選による）が委任状を提出する。

(3) 委任状による代理投票は、伊藤顧問、西村本部執行委員、石井委員長が行なう。

## 4) 当面の事業計画

### －研究会・講演会・等

①日本建築学会東洋建築史小委員会が主催するシンポジウム「建築遺産の保存修復と建築史」（日時；11月20日（土）13：30～17：00／場所；建築会館ホール）を日本イコモスが共催し、全会員に案内状を送ることを確認した。

②研究会「近現代建築の保存について考える・第3回」

田原理事より、標記研究会の主旨が説明された後、11月末か12月初の土曜日午後で開催したい旨の提案があり、これを了承した。

### －世界遺産関連問題研究班（第4小委員会）の設置（継続）

国際的にも国内的にも「世界遺産」への関心が近年著しく高まり、UNESCOに対する Advisory Body としての ICOMOS の役割がますます重要になっている事実にかんがみ、日本イコモスとしても、(a)理事会のもとに世界遺産関連問題研究班（第4小委員会）を設けてはどうか、(b)今年次総会の折に世界遺産条約に関する講演会ないし研究会（公開）を催してどうか。

以上のような前回拡大理事会における石井委員長からの提案を受けて、審議した結果、これを採択するとともに、稲葉理事を小委員会主査に選任し、今後、委員長と主査が協議のうえ細部を決定することとした。

#### 一文化財保護関連憲章等研究班（第1小委員会）

益田兼房主査（当日欠席）よりメモ「本年度の事業計画」が提出され、現在、小委員会は休止状態であるが、一部委員が全国町並み保存連盟の憲章作成に協力していること、課題として各種既存憲章・世界遺産評価基準等にみられる基礎的概念の検討を予定していることが示された。また稲垣顧問より上記課題について補足説明があり、これらを了承した。

### 5) 他団体主催事業に対する後援

#### 一全国町並み保存連盟「全国町並みゼミ白桦大会」

同連盟会長・五十嵐大祐氏より7月26日付けの書面をもって後援依頼があったので、委員長判断で承諾し、INFORMATION誌第7号「お知らせ」に掲載したことが、石井委員長より上記書面を添えて報告され、これを理事会として事後承認した。

#### 一DOCOMOMO展実行委員会「文化遺産としてのモダニズム建築展」

同委員長・鈴木博之氏より7月□日付けの書面をもって後援依頼があったので、委員長判断で承諾し、INFORMATION誌第7号「お知らせ」に掲載したことが、石井委員長より上記書面を添えて報告され、これを理事会として事後承認した。

### 6) 日本イコモス1999年次総会の準備

開催日時・場所については、12月11日（土）・学士会館本館大会議室とし、拡大理事会を11時から、総会を13時から、研究会を15時30分から、と決定した。

議案書の作成は、昨年の例にならない委員長・理事・監事・主査の全員の分担執筆とした。執筆要項は委員長が11月早々に配布、11月29日（月）を原稿提出期限（厳守）とした。

また、総会当日開催予定の研究会の企画については、第4小委員会（新設）メンバーと拡大理事会有志に委ねることとした。

### 7) INFORMATION 第4期第8号の発行計画

委員長より目次案が示され、一部はすでに執筆依頼済みであること、山田・藤木両理事（広報担当）および我妻女史（事務局）とともに11月発行を目標として作業を進めつつあること等が報告され、これを了承した。

（理事会報告 文責：山田幸正・石井 昭）

# イコモス法律、行政、財政問題に関する委員会について

九州大学 河野 俊行

1 イコモス法律、行政、財政問題に関する委員会（以下法律問題等委員会とする）はイコモス中もっとも新しい専門委員会のひとつである。設置が認められて後、初めての公式会合が今年の7月にスペイン・トレドで開催された。本稿は、その会議の様態を中心とする活動報告を会員諸氏に提供することを目的としている。

2 法律問題等委員会は、ドイツイコモスの提唱にもとづいて設置されるにいたったもので、それゆえ設置のための準備会合も1997年4月にドイツ・ワイマールで開催されることになった。筆者は日本イコモスの特別のお計らいにより、まだ正式にイコモス会員になる前であったが出席および報告を許された。ワイマール・バウハウス大学において開催されたこの会議では、「文化財保護と公的スポンサーシップ」というタイトルのもとに、各国からの報告が寄せられた。またそれに先立って、トラスト、パートナーシップといった団体・法人を形成するための法技術に関する一般論にかんする解説・発表も行われた（これはイコモスメンバーではないイギリスの学者・実務家によってなされた）。このワイマール会合は発起という趣旨からは成功、内容的には玉石混交であった。ヨーロッパを中心に南米、北米、アフリカ、中近東、アジア（もっとも筆者一人であった）からの参加があったため、きわめて国際色の強い多彩な顔ぶれであったことはスタートにふさわしかった。ただ報告内容になると法律の専門家のみが参加したわけではないため、テーマと報告内容にずれの見られるものが少なくなく専門委員会という観点からは問題を残した。筆者はちょうど法案の成立時期にあたっていた、いわゆるNPO法と公益法人法について解説的な報告をしたが、内容的にみてやや技術的にすぎたかもしれない、との反省点が残った。報告集はドイツイコモスの叢書として公刊されている。

会議の最終日には、暫定的役員を選出することになり、フォン・トゥルツチュラー（ドイツ）、コワルスキー（ポーランド）、ニュネス（メキシコ）、河野、アオノン（ベニン）の5名が選出された。その後、委員会設置がイコモス本部においても承認され、メンバー国のヴォーティングメンバーもほぼ決まり、本格的に委員会が始動する体制が整った（なお、この間の事務を担当したドイツイコモスによると、河野はタイ・イコモスからもヴォーティングメンバーとしての推挙を受ける光栄に浴した由である）。

3 1997年の会議終了時に、公式会合第1回目は翌年度スペインにおいて開催される旨のアナウンスがあったものの、1998年度にはそれは実現に至らず、1999年になって開催されることになった。この時期の変更は、スペインの招待にかかるものである以上運営上はいかんともし難かったわけであるが、これを今回の会長選挙におけるスペインイコモスのスアレス・イン克蘭女史の立候補と絡めて理解するものもないわけではなかった。その真偽の程は定かではなく、また効果の程はこれをご覧になっている頃には出ているはずである。

さてトレド会議は7月22日から24日までの期間、「計画による保護、計画・登録プロセスにおける公衆参加」というテーマで、アルカザル内の図書館ホールで開催された。今回は、法律家たるヴォーティングメンバーが参加したこと、テーマと報告を一致させるようにという強い要望がスペインから寄せられたため、内容的には前回より格段に充実したものになった。報告者および出身国は以下の諸氏である。

スアレス・イン克蘭（スペイン）、オキーフェ（豪州）、フォン・トゥルツチュラー（ドイツ）、コンティ（アルゼンチン）、アオノン（ベニン）、スタネーヴァ（ブルガリア）、カステイーヨ（コ



スタリカ)、アントロピッチ (クロアチア)、ベナビデス (スペイン)、アングイタ (スペイン)、クリストフィドウ (ギリシャ)、ハーゼマン (ホンジュラス)、アルノス (ハンガリー)、コーレン (イスラエル)、河野 (日本)、ニューエス・アラシア (メキシコ)、マルトレル (ペルー)、コワルスキー (ポーランド)、セルジウ (ルーマニア)、マンダワラ (スリランカ)、アドラークロイツ (スウェーデン)、リープ (アメリカ)、シェルベルグ (ヴェネズエラ)。

統一テーマはきわめて抽象的であるが、その趣旨は、土地利用計画や建築計画における公的利益と私的利益の調整を図るにあたって、史跡建造物の保護保全利益がどのように確保されているか、ということにあったといえる。都市計画における住民参加は動かしがたいトレンドであろうが、文化財保護の観点から見てそれが保護を促進する方向に働くのかあるいはその逆なのか、文化財の登録制度の果たす機能如何、といった問題が考えられよう。きわめて重要かつ興味深いテーマであるが、同時に大テーマでもあった。このテーマに、一人の持ち時間 15 分、報告後の質疑応答のための時間なし、というオーガニゼーションはあまりに不幸であった。この時間的フレームワークがやむをえないものであるならば、各人の報告の中で取り上げるべきポイントを明示的に指示しておけば、各報告はもっと焦点の合ったものになったであろう、と思われる。次回以降の課題である。筆者は、改正文化財保護法の登録文化財制度と「点的」保護の限界、公衆参加に関する制度的未成熟について概説した。文化庁作成にかかる登録文化財制度用パンフレットは好評であった。なおこのテーマとの直接の関連はむしろ希薄であるにもかかわらず、ペルー代表が、マチュピチュ遺跡におけるケーブルカー建設計画をあげて、イコモスによるアクションを求めたときには、大いに議論が白熱した。結果的にはスペインイコモスがイコモス本部に照会して適切な措置をとるべきことになった。個人的には、このケーブルカー建設が日本政府の ODA によってバックアップされているのではないか、との思いが頭をよぎり、居心地の悪い思いをした。日本イコモスとして何かアクションをとるべきであろうか？

今回はクロアチアの招聘を受けることになり、2000 年のしかるべき時期に同国で開催されることになった。具体的な場所、テーマ等はフォン・トゥルツチュラー氏とクロアチア・イコモスを中心に詰められることになった。

4 この会合を終えて、いくつか課題も見えてきた。今後この委員会の活動が継続的かつ発展的であるためには、以下の点を考慮・再検討する必要があるであろう。第一に、前述したように報告後討論する時間がほとんど設けられなかったことである。これはワイマール会合でも気になったため、筆者はその旨を会議の後の全体会議で表明し、賛同を得たため次回からの運営に反映されることになった。第二には、公用語としてのスペイン語による報告がなされ、スペイン語で質問される場面が目立った。南米諸国とスペイン以外の国のメンバーは議論をフォローできず、座がしらけたような場面も出た。ペーパーはすべて 2 ヶ国語で提出を義務付けられたため大きな支障はなかったものの、議論になるとお手上げであった。難しいところである。第三にこの委員会としては今後建設的なプロジェクトを組むべきなのか、あるいはこれまでのように個別テーマをその都度扱うことで足りるのか、議論の余地がある。最後に、時間不足を理由に正式役員の選挙が次回会議に延期された。これはフォン・トゥルツチュラー氏の一存で決まったことではあったが、不可解であった。

最後に、筆者はこれまで何回かの法律シンポジウムに出席・報告の経験があるが、同一メンバーによる継続的会議というのは初めての経験であり、今後の発展が期待されて大いに楽しみである。またいわゆる発展途上国のメンバーにも知己を得られたことも喜ばしいことである。かねてから訪れてみたかったトレドとプラド美術館を駆け足ではあったが訪問できたのはうれしいことであった。この場を借りて、この委員会への参加のチャンスを与えていただいた日本イコモスに感謝申し上げたい。

## US / ICOMOS INTERNATIONAL SUMMER INTERN PROGRAM に招かれて

東海大学大学院 片野朋治

私は、このほど INTERNATIONAL SUMMER INTERN PROGRAM に参加する機会を得ました。このプログラムは、世界各国から文化財保存事業に携わる若い世代を中心とした参加者が、実際に海外の現場に参加する機会を与えられ、その手法を学ぶと同時に、参加国間の相互理解を深めることが目的とされた教育プログラムであります。参加者は建築だけでなく、考古学や文化財保存、文化財運用など多種にわたっています。このプログラムの歴史は意外と浅く、1984年に4人の参加者から始まり、現在のような各国との相互交流は翌年の85年にイギリスとの間で始まりました。現在までに46カ国、358人(1998現在)が参加しています。



写真1・メンバーと共に

今回、私が参加した調査は、アメリカ南部アラバマ州都モンゴメリーに20世紀初頭に建設された Rail Shops (The Western Railway of Alabama rail Shops(WofA)) の記録保存調査です。この調査は、Historic American Engineering Record(HAER)が主体で行っており、US / ICOMOS は参加者とHAERとの仲介役をしています。調査期間は、1999年5月24日から8月13日までの約12週間行われました。チーム構成は、Elisabeth Duben(supervisor)、Seth Bruggeman(歴史家)、Greg Holman (建築)そして私の計4人で構成されています。仕事の分担としてはElisabeth Duben、Greg Holman と私の3人が図面の作成を担当し、Seth Bruggeman は私たちとは別に歴史の報告書を作成していました。



図1・アメリカ全土

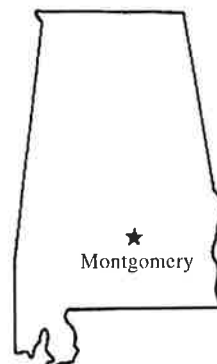


図2・アラバマ州

Rail Shops は、19世紀から20世紀初頭のアメリカ、特に南部の産業の発展に重要な役割を果たしました。しかし、その後、鉄道自体の衰退に伴いこれらの多くはその役目を終え廃墟と化していきました。今回私が調査したWofAもやはり廃墟と化し、現在では当時の繁栄は見る影もありません。この工場は、当時の繁栄を今に伝える重要な遺産であり、市民の間からその保存運動が生じるのは当然の結果であります。今回の調査は市民による地道な保存運動の成果であり、鉄道博物館への再生計画はまさにその勝利と言えます。



写真2・Planing mill



写真3・Car shed



写真4・Paint shop



写真5・Coaling tower

The Western Railway of Alabama rail Shop(WofA)は全て1900～10年にかけて建設された最先端の工場で、その規模、設備は、当時、アラバマ州だけでなく南部においてでも特異な物でありました。建設当初は敷地内に多数の建物が存在していましたが、現在ではわずかに残すのみであります。私は、現存の建物から特に重要と考えられる以下4棟、Planing mill, Car shed, Paint shop, Coaling towerに関して記録調査を行いました。私は、主にPlaning mill, Car shedの2棟を担当しました。これらの建物は敷地、建物共に巨大で調査当初、その大きさに圧倒された事を今でも覚えています。

本稿では、頁の関係により、それぞれの建物について、概略のみを記載します。まず、Planing millは、1906年に建設され、その名の通り木材の切断を主な用途としている建物です。構造的には鉄骨の軸組に煉瓦を充填した形式を採用しています(写真2)。また、建物内部には、材木の運搬に使用したレールとリフトが共に1基ずつ現存しています。Car shedは全長400feet以上もある巨大な鉄骨造の工場建物です(写真3)。建設年代は1906～10年で数度の改築、増築を経て現在の姿に至っています。Paint shopはPlaning millと同じく煉瓦造りです。こちらは平屋で、トラスが木造の異なる形式を採用しています(写真4)。この建物は、壁体の倒破により木造トラスと屋根の殆どを失っています。倒破の原因は、老朽化と植物による浸食であると推測されています。また、Car shedとPaint shopは隣接して建ち、内部を連続空間として、鉄道車両の製造に使用していたようです。さらに、両建物内部には連続するレールが4基確認できます。最後にCoaling tower(写真5)は列車の燃料となる石炭を車両に搬入するための建物であります。高さ60feet以上もある鉄筋コンクリートの塊が生み出す幾何学的形態は今なお斬新さを感じさせます。建設当時は、搬入用のパイプが長く伸びていましたが、現在では駆体としての鉄筋コンクリートのみが鉄筋を露出して残っているだけです。



写真6・ジョイント (Planing mill)



写真7・円形窓 (Paint shop)

これらの建物には、外観、構造など随所に渡って当時の工場建築の特徴を残していました。例を挙げ

るならば、Planing mill、Car shed の鉄骨トラス、それらに使用されているジョイント部（写真6）、Paint shop の美しい円形窓を持つ正面ファサード（写真7）、coaling tower の幾何学的形態などです。

今回の調査では、コンピューターの積極的使用という新しい試みが行われました。その試みは、写真測量システム及びCAD（Auto CAD Release14）の使用であります（図3）。前者は、老朽化に伴う危険箇所を3カ所から撮影し、その写真をコンピューターに読み込ませる事により容易に実測値を得られるシステムであります。これにより、従来では実測困難であった箇所の実測が可能になりました。後者は、現在の建築界では当たり前になったCADの使用であります。従来のHAERの調査は手書きが基本であり、CADによる作図は今年度からの試みであります。この試みは、現在の建築界を考えれば当然の事ではありますが、歴史的建造物保存と言う、保守的な分野にとっては大きな試みであったと思います。今回の調査では、得られた情報が、従来よりも多様な使われ方をした事、その管理、保存が容易に行えた事など一応の成果を挙げたと思います。しかし、その一方で、新システムが上手く機能しなかったため実測値が得られなかった箇所があったなど、様々な問題点も浮き彫りになりました。

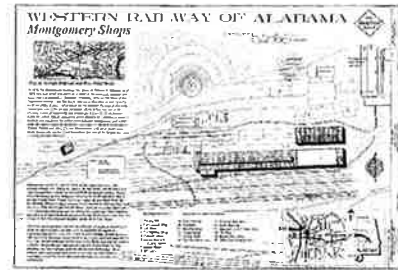


図3・配置図

調査方法は、私が日本で参加した伝統民家の調査方法と、基本的には同じでありましたが、調査期間は12週間と長期に及びました。日程としては、第1週目は事務所のPC設置などの環境整理、現場見学、参加者同士の交流会等の準備作業に費やされ、本格的に調査が始まるのは第2週目からでした。その後、建物のスケッチ、実測等の野帳作成を約5～6週間かけて行います。ずいぶん長い期間、野帳作成に費やすと感じるかもしれませんが、敷地が巨大でしかも、調査人数が少数な事を考えれば、決して長すぎる期間ではありませんでした。後半は、事務所において、野帳を基にCADにより、図面を起こす作業を行いました。これらの作業のかなりの部分は、各自の裁量に任されています。このことは不安である反面、各自の建物に対する理解を深める一助になっています。私は、今まで多少の保存調査に参加しましたが、それは作業員の要素が強く、今回のような経験は実に貴重な経験でした。



写真8・調査風景



写真9・調査風景

もう一つの、貴重な経験として、英語でのプレゼンテーションがありました。私は、調査期間に2回のプレゼンテーションを経験しました。最終週に行った地元の方々へのプレゼンテーション、プログラム終了後にワシントンD.Cで行った参加者全員によるプレゼンテーションです。前者は、建物についての説明が主題になっているのに対して、後者は、主に調査期間中の生活面に主題が置かれました。方法としては、図面、スライドを使用しながら説明をする一般的な方法でした。自分のプレゼンテーションが成功したかどうかについては、皆さんの想像にお任せします。

私にとって、最も記憶に残っているのは、調査自体よりも最良の仲間と過ごした時間であります。私は、メンバー3人と一軒家で共同生活をしていました。私は、今までに家族以外と共同生活をする機会が無かったため、初めは戸惑いましたが、すぐに2人とうち解け、今では第二の家族だと思っています。彼らとは、毎夜、様々な事を話し合いました。その話題は、調査についての時もあれば、日本・アメリカの歴史、文化などの時もありました。私にとって、この時間は、歴史とは？文化とは？を再考させられる貴重な時間になりました。



写真9・自宅前



写真10・メンバー

このプログラムを通じて学んだことは、調査手法もさることながら、歴史自体に対する新しい解釈であったと思います。アメリカの歴史は、先住民族の歴史を除くと、世界的に見て決して長期な物ではありません。渡米以前、私にはアメリカと歴史的建造物保存が結びつかないでいました。なぜなら、歴史的建造物保存には長い歴史と、その歴史に裏付けられた経験が必要であると考えたからです。しかし、この確信は、週末に訪れた町々での小さな驚きにより容易に覆されました。それは、ヨーロッパほどではありませんが、多くの古い建物、町並みが見事に保存されていると言う事実です。では何故、これほど多くの歴史的建造物が保存可能だったのでしょうか？その一つの解として、歴史家であり親友でもある Seth Bruggeman の言葉に集約されると思います。「歴史は長さではなく、国民の歴史への敬愛である。」

最後に、このような貴重な経験の場を与えて下さった US・JAPAN/ICOMS 関係者、特に JAPAN/ICOMS・石井委員長 及び US /ICOMS・Mrs. Ellen Delage に心から感謝したいと思います。

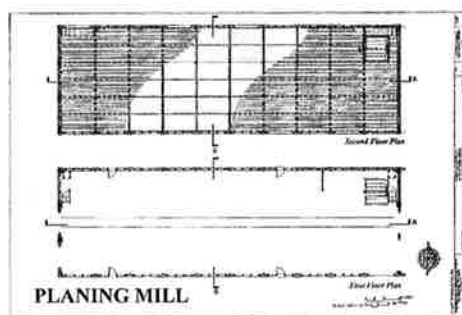


図4・平面図(Planing mill)

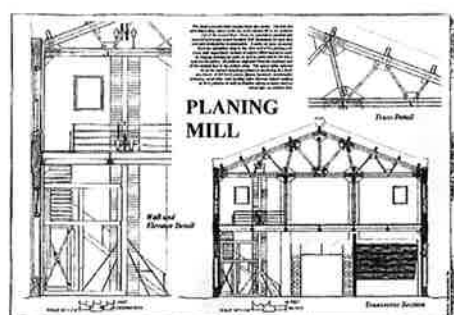


図5・断面図(Planing mill)



図6・断面図(Planing mill)

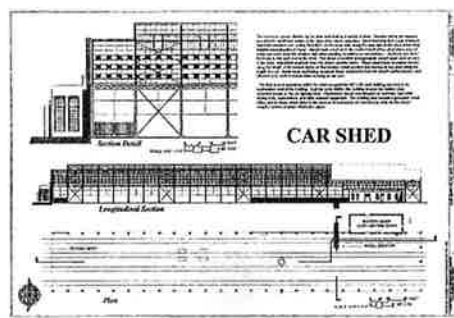


図7・平・断面図(Car shed)